



2010年6月17日放送

医療観光の将来性 医療通訳の必要性

関西医科大学公衆衛生学講座主任教授 西山 利正

わが国の医療観光が抱える問題

まず、わが国における医療観光の将来性についてお話させていただきます。

平成15年に開始されましたビジット・ジャパン・キャンペーンにより、わが国を訪れる外国人観光客は開始当初の500万人程度から徐々に増加し、平成20年には835万人にも増加しました。その後平成21年は新型インフルエンザの流行、円高等が影響し減少に転じてしまいましたが、今年になって再び成長のきざしを見せてきております。このようにたくさんの外国の方々にはわが国を訪れていただくことは本当にありがたいことです。ところが病気というものは一定の頻度で必ず起こるもので、我々日本の医療に関係するものはこれらの訪日外国の方々に対して、健康で安全な観光を提供できる体制作りが必要となってきております。そうでなければ「ようこそ日本」と言って来てもらったにもかかわらず、病気になったら「知らないよ」ということで、成熟した国、日本とは言えないのではないのでしょうか。

わが国の医療水準は、決してほかの先進諸国に劣るものではありません。わが国独特の

国民皆保健制度による医療の供給は、病気になったときに老若男女が医療施設を受診するアクセスを良好にし、世界で最も低い乳児死亡率に見られるように、平均的医療水準は世界一と自負してよいと思います。ところがこの国民皆保険制度は医療保険に加入している日本人に優しく、医療保険に加入していない訪日外国人にとってあまり優しくない制度となっています。

さらに最近、わが国では観光庁や経済産業省で、わが国の新しい産業として、医療に特化した外国人の受け入れを考えています。「医療観光」や、カタカナで「メディカルツーリズム」といわれているものです。医療観光は、歴史的に欧米における高度先進医療や自国で法律上なかなか行えない医療、たとえば移植手術、認可されていない薬剤の使用などを受けたい患者さんが、高額な交通費と医療費を負担し他国に行き医療を受けることで、わが国でもしばしば報道されております。アメリカなどの有名病院では昔からよく行われています。最近では、インド、タイ、マレーシア、シンガポール、やや遅れて韓国などのアジアで、欧米より低価格であることを強調して積極的にプロモーションを行い、マレーシアやシンガポールでは年間45万人から50万人もの患者が、後発の韓国では5万人もの患者さんが医療観光を行い医療行為を受けています。

しかしながら、わが国を見た場合はどうでしょう。まだまだ実験的な状態で一部の医療機関が行い、十分な収益事業に至っているものはほとんどありません。

わが国で実際に医療観光を行うとなると、いろいろな問題点が抽出されます。

たとえば、第一に、わが国の医療施設は宣伝が下手です。これはわが国では医療保険を適用した医療に関しては宣伝することが制限されているからです。これにより、海外に対して病院のアピールをうまくすることができていないのが現状です。つまり、ブランディングです。ブランディングができないと医療観光に参加する外国人を集めることはできません。逆にうまくブランディングすれば、日本に医療を受けに行きたいと思う外国の方々が増えると思います。

第二に先ほども少しのべましたが、わが国では国民皆保険制度により、保険診療が日常で、自費診療の場合、医療費の請求に少し戸惑うことが多いのです。

第三にわが国の医療環境もあげられます。わが国は現在、小児科、産婦人科、救急科、麻酔科をはじめ、一部の内科や外科などの領域において医師の不足が取りざたされています。このような状況下で外国の患者さんにわが国の医療資源を提供してよいのかという意見があります。この意見はもつともだだと思います。ただし、わが国にも余剰の医療資源があります。たとえば健診領域、歯科領域、美容整形領域などは医療資源は十分にあると思います。私個人の意見としてはこのような余剰の医療資源を用い、医療観光を提供すれば、それほど問題ないと思います。

第四にわが国へのアクセスです。つまり、医療観光は海外の事例を参考にすると、滞在期間が普通の観光に比較して長くなる傾向にあります。短期のビザで入国した際に、時としてビザが切れる恐れがあります。ビザの更新に行きたいけれども入院で行けないとか、

写真を撮るにしても顔に包帯を巻いていたりしてしまうこととなります。医療ビザが出るようになれば解決できると思います。また、送り出す現地の旅行会社の協力もアクセスをよくするうえで、不可欠だと思います。

第五に言語・文化の違いによる患者との意志疎通の障害です。たとえばインフォームドコンセントがうまくいかないと医療訴訟になりやすいですし、医療費に関しては中国などでは基本的に医療費は前払いで、わが国のように医療施行後の医療費の支払いは誤解を生みやすいものです。

第六に医療通訳者の人材教育です。特に医療観光ではコンシェルジェと医療通訳が合体した高等な専門職としての医療通訳者が必要となります。

このようなハードルをうまく乗り越えていくと、わが国の医療観光は急速に発達すると思います。

わが国では中国語医療通訳者の育成が急務

さて、これからは医療通訳に注目してお話することにします。

近年わが国における医療通訳は、先ほども少し触れましたがわが国が単一民族であるという特徴から、なかなか発達しませんでした。確かに医療通訳が発達しているアメリカ合衆国やオーストラリアでは多くの民族による移住者が共存する社会であり、わが国とは大きく異なります。それではわが国ではどうしていたのでしょうか。

まず、わが国にはハングルを使用する人々、中国語を使用する人々が集住地区を形成し、また、最近ではポルトガル語を使う日系ブラジル人やスペイン語を使うペルー人の集住地区が物作り産業の盛んな地域に形成され、それぞれ親戚・知人のなかで日本語が上手な人が医療通訳者として活動していました。このようにわが国各地の在日外国人集住地区にはそれぞれ独自のポリシーで医療通訳グループが発達しております。これは良い面と悪い面があります。良い面で言いますと、コストがあまりかからないという点です。つまり医療通訳ボランティアです。悪い面で言いますと誤訳による医療過誤が起こった場合、誰にも責任がないということです。

医療施設側にも外国人医療をいやがる要因があります。言語の異なる外国人を対象とした医療は、言語による障害で日本人を診察するより多くの時間を費やし、医療の効率が悪くなるわけです。日本人だけを見ていたほうが、収益が上がるというのが本音となります。したがってわが国の外国人医療を行ううえで医療通訳者は患者の側にも医師の側にもストレスのない医療を行うのに必要欠くべからざるものとなります。

このようなことから最近では医療通訳者の需要が徐々に高まり医療通訳グループもそれぞれ連絡し合ったり、独自に医療通訳のスキルアップに努めるようになってきたりしております。さらにビジット・ジャパン・キャンペーンによる訪日外国人の増加は、医療通訳者の良いビジネスモデルであるということから、スキルアップに対するモチベーションの

高まりを認めております。

平成20年には「訪日外国人の医療と医療通訳に関するシンポジウム」が行われ、わが国の医療通訳者のなかで在日外国人のみならず、訪日外国人医療への領域の関心の高さが見られます。

ここで少し医療通訳をまとめてみますと、大きく3種類に分類されると思います。

第一に在日外国人に対する医療通訳です。これまで述べましたように、基本的にボランティアベースのものです。ボランティアである以上、質は問われないということになります。

第二に観光や仕事などの短期滞在で日本に来られた訪日外国人が病気になったときに必要となる医療通訳です。いわゆる大病院でも、言葉が少しでもしゃべれる従業員やご近所等の人を捜して何とかしのいでいる場合が多いようです。医療通訳者と医療機関のマッチングできるネットワークを早急に作り上げることが必要だと思います。また、訪日外国人に対して医療通訳を行った際の正当な賃金に対する決まりもあいまいです。外国の旅行保険では医療通訳者に対する支払いをカバーしているものとしていないものがあり、外国の旅行保険の請求に慣れていない日本の医療機関では混乱の原因となります。

第三に医療観光における医療通訳です。冒頭で述べたように医療観光において医療通訳者はメディカルコンシェルジュの機能を有したものとなります。つまり医師との会話のみならず病院の中で生活する患者のために、看護師や病院事務との仲介、院内内の案内なども行う必要が出てくる可能性があり、医療通訳者側から見ると最もスキルが要求されますが、最も収益性の高いものでもあるわけです。

現在わが国では医療通訳が外国人医療で必須のものであるにもかかわらず、その質を評価するものではありません。最近、いくつかの通訳教育機関が医療通訳講座を始めたり、いくつかの医療通訳団体が独自の資格制度を模索したりしております。この医療通訳領域では医療通訳者の質の担保が今後大きな課題となるでしょう。

さて、わが国の医療観光における医療通訳はどのような言語が求められているでしょう。現在、訪日外国人の総数として最も多い言語グループはハンガールです。ところが、わが国には日本語とハンガールのバイリンガルの医師がかなり存在しております。したがって医療通訳の需要はそれほど高いものではありません。

次に多い言語グループは中国語です。中国沿岸部の経済発展はすさまじく、今後中国からの観光客はさらに増えると見込まれています。医療観光においても同様に、日本の医療を求める中国語圏の人々が増加していくでしょう。したがって、医療観光において、中国語医療通訳の人材育成が急務と考えられます。

まとめです。

わが国ではビジット・ジャパン・キャンペーンにより訪日外国人が急増しております。ところが医療観光はまだまだ発展途上です。今後以下の障害をクリアにしていくことにより、わが国の医療観光は発展していくと思います。

- ①わが国の医療施設を外国においてうまくブランディングすること
- ②自費診療の請求にわが国の医療機関は慣れること
- ③当面医療観光は余剰な医療資源を用いて行うこと
- ④医療ビザの発行、送り出す側の現地旅行会社とのアライアンスなどの医療観光を行うアクセスをよくすること
- ⑤医療通訳者の人材不足を解消すること

これらの問題点が解消されると、わが国の医療観光が飛躍的に発展すると思います。

「総合メディカルマネジメント」

http://medical.radionikkei.jp/sogo_medical/bangumi.html